

# 貸室利用料変更のお知らせ

高知市勤労者交流館では、  
令和8年4月1日(水)から利用料金と申込期間が変更となります。

## 【変更のポイント】

近年の運営コストの変化を踏まえて変更します。また、利用しやすいルールに変更します。

- 会議室・研修室・和室・体育室冷暖房料金は、料金引下げ
- 体育室は、料金引上げ
- 利用申請受付開始日を3ヵ月前に変更 (団体や利用目的によって異なっていたものを統一)

※営利目的の利用、2,000円（税抜）以上の入場料または会費を徴収する場合、利用料は「倍額」となります。

### 会議室・研修室・和室

区分	時間帯	旧料金	新料金	差額
特別会議室	午前	2,610	<b>2,250</b>	-360
	午後	3,490	<b>3,000</b>	-490
	夜間	3,490	<b>3,000</b>	-490
会議室	午前	1,400	<b>1,290</b>	-110
	午後	1,880	<b>1,730</b>	-150
	夜間	1,880	<b>1,730</b>	-150
第1研修室	午前	2,700	<b>2,510</b>	-190
	午後	3,610	<b>3,350</b>	-260
	夜間	3,610	<b>3,350</b>	-260
第2研修室	午前	2,220	<b>2,060</b>	-160
	午後	2,960	<b>2,740</b>	-220
	夜間	2,960	<b>2,740</b>	-220
第1和室 ・ 第2和室	午前	2,460	<b>1,740</b>	-720
	午後	3,270	<b>2,320</b>	-950
	夜間	3,270	<b>2,320</b>	-950

【時間帯】午前:9-12時、午後:13-17時、夜間:17-21時

### 体育室

区分	時間帯	旧料金	新料金	差額
全面	午前	3,810	<b>5,510</b>	+1,700
	午後	5,090	<b>7,350</b>	+2,260
	夜間	5,090	<b>7,350</b>	+2,260
半面	午前	1,900	<b>2,750</b>	+850
	午後	2,530	<b>3,670</b>	+1,140
	夜間	2,530	<b>3,670</b>	+1,140
1／3面	午前	1,260	<b>1,830</b>	+570
	午後	1,690	<b>2,440</b>	+750
	夜間	1,690	<b>2,440</b>	+750
2／3面	午前	2,530	<b>3,670</b>	+1,140
	午後	3,390	<b>4,900</b>	+1,510
	夜間	3,390	<b>4,900</b>	+1,510

### 体育室(冷暖房料金)

区分	時間帯	旧料金	新料金	差額
空調料金	午前	3,810	<b>2,340</b>	-1,470
	午後	5,090	<b>3,120</b>	-1,970
	夜間	5,090	<b>3,120</b>	-1,970

## 新料金の適用時期について【重要】

### 料金引上げとなる施設

#### 体育室

申請書が届いた時点の料金を適用します。

(令和8年3月31日までに申請した場合は、旧料金)

### 料金引下げとなる施設

#### 会議室・研修室・和室

実際に利用する日の料金を適用します。

(令和8年4月1日以降の利用は、新料金)

※料金の適用は利用者に有利となるよう、引上げは「申請日」、引下げは「利用日」の料金となります。

## 利用申請受付開始日の変更について

2026年3月まで

利用日の属する月の2か月前の1日から申込可

例: 6月1日～30日利用分 → 4月1日から予約可能

2026年4月から

利用日の属する月の3か月前の1日から申込可

例: 7月1日～31日利用分 → 4月1日から予約可能

高知市勤労者交流館

お問い合わせ先



### 【指定管理者】

公益財団法人 高知勤労者福祉サービスセンター

〒781-0802 高知市丸池町1番1-14号

☎:088-883-2244 FAX:088-880-0027